

平成24年度

ひたちなか市 決算の概要



問い合わせ先

ひたちなか市総務部財政課

TEL 029-273-0111 (内線) 1230

E-mail zaisei@city.hitachinaka.lg.jp

目 次

1	平成24年度決算の概要	1
2	財政指標の状況	4
2-1	財政指標の推移（普通会計ベース）	4
2-2	財政力指数の推移	5
2-3	健全化判断比率及び資金不足比率の状況	6
3	普通会計歳入決算の状況	7
3-1	普通会計歳入決算額の推移	7
3-2	市税決算の推移	8
3-3	交付税の推移	9
3-4	（参考）一般会計歳入財源別の推移	10
4	普通会計歳出決算の状況	11
4-1	普通会計歳出決算額の推移（性質別）	11
4-2	普通会計歳出決算額の推移（経費別）	12
4-3	（参考）一般会計性質別決算額の推移	13
5	市債の状況	14
5-1	市債残高の推移（一般会計）	14
5-2	市債残高の推移（一般会計及び特別会計）	15

1 平成24年度決算の概要

1. 平成24年度の予算規模について

平成24年度は、当初、一般会計及び18の特別会計（水道事業会計を除く）を合計して734億7千万円の歳入歳出予算を計上し、東日本大震災からの復旧・復興事業や、小・中学校施設の耐震化事業、ごみ焼却処分及び消防救急業務の東海村との共同処理、市施工の土地区画整理事業の一斉見直しなど、重要な施策に取り組むこととしました。これに加え、平成23年度から震災復旧に要する経費などとして85億3千万円の予算を繰越し、さらに、東日本大震災復興交付金事業の実施、第三セクター等改革推進債を活用した土地開発公社の債務整理、国の緊急経済対策に伴う平成25年度予算の前倒しなどに伴い、年度途中で5回の補正予算を編成し、計61億3千万円を追加した結果、当初予算に繰越予算と補正予算を加えた歳入歳出予算規模は881億3千万円となりました。

2. 平成24年度の決算について

一般会計及び特別会計（水道事業会計を除く）を合計して881億3千万円の歳入歳出予算に対し、平成24年度の決算額は、歳入総額873億1,549万5千円、歳出総額824億4,574万円となりました。

このうち東日本大震災関連経費の決算額は、一般会計において45億5千5百万円であり、道路、河川、農業・漁業用施設、小中学校、その他公共施設等の災害復旧や福島第一原子力発電所事故に伴う放射線量低減対策等に要した経費となっています。また、特別会計における震災関連経費の決算額は8億8千2百万円であり、公共下水道、地方卸売市場の災害復旧に要した経費となっています。

3. 一般会計決算のあらまし

平成24年度一般会計の決算額は、歳入総額560億5,188万6千円、歳出総額527億9,623万6千円であり、歳入歳出差引額（形式収支）は32億5,565万円、繰越明許費に係る繰越財源5億3,761万8千円と事故繰越しに係る繰越財源8,304万7千円を差し引いた実質収支額は26億3,498万5千円となりました。平成23年度と比較すると、歳入は7.7%の減、歳出は6.5%の減でした。

(1) 歳入について

歳入を科目別にみると、市税が239億6,459万2千円で歳入総額の42.8%を占め、次いで国庫支出金が85億2,959万2千円で15.2%、市債が62億2,648万7千円で11.1%、繰越金が42億7,781万8千円で7.6%、地方交付税が38億2,485万4千円で6.8%の順となりました。

平成23年度と比較すると、固定資産税は東日本大震災による損耗等により減収となったものの、市民税においては年少扶養控除の廃止や企業活動の順調な回復を反映して増収となったため、市税全体では1.5%の増となりました。また、震災復旧経費が縮小してきたことから震災復興特別交付税が減となり、地方交付税は49.1%の減、市債については、新清掃センター建設工事が終了したことなどにより34.1%の減とな

りました。なお、繰越金については、平成23年度からの震災関連事業費として26億2千万円を繰り越したため194.4%の増となっています。

次に、自主財源、依存財源の構成をみると、自主財源は321億634万円で歳入総額の57.3%を占め、依存財源は239億4,554万6千円で42.7%となりました。自主財源の主なものは市税で、自主財源全体の74.6%を占めています。依存財源の内訳をみると、国庫支出金が依存財源全体の35.6%を占め、次いで市債が26.0%、地方交付税が16.0%の順となりました。

また、一般財源、特定財源の別では、市税等による一般財源が301億7,840万9千円で歳入総額の53.9%を占め、特定財源は196億8,616万円で35.1%を占めています。

(2) 歳出について

歳出を目的別にみると、民生費が155億5,706万円で歳出総額の29.5%を占め、次いで総務費が78億78万4千円で14.8%、土木費が77億3,446万円で14.6%、公債費が51億3,482万9千円で9.7%、教育費が48億832万4千円で9.1%の順となっています。

また、性質別では、人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費は221億1,695万3千円で歳出総額の41.9%を占め、投資的経費は82億3,370万8千円で15.6%を占めています。

平成23年度と比較して歳出の特色をみると、新清掃センターに関連して、建設工事の完了に伴い、目的別では衛生費が48.6%の減、性質別では普通建設事業費が41.3%の減となりました。また、これまで委託料等として支出していた旧清掃センターの運営経費が、新清掃センターの稼動に伴って、ひたちなか・東海広域事務組合への負担金となり、大幅に縮減されたことから、性質別において物件費が19.8%、維持補修費が21.5%のそれぞれ減となりました。

さらに、消防・救急業務の広域化に関連して、目的別では消防費が12.8%の減となりましたが、これは主に広域化のための消防指令台の改修工事の完了によるものです。また、消防職員の身分がひたちなか・東海広域事務組合に移り、人件費等に係る経費をひたちなか・東海広域事務組合への負担金として支出することにより、性質別において人件費が16.6%の減となる一方、補助費等が4.6%の増となりました。

そのほか、目的別では、東日本大震災の復旧に係る災害復旧費が89.6%の増、土地開発公社の解散整理に伴い土木費が10.5%の増、住宅・都市サービス公社債務整理に係る第三セクター等改革推進債の償還開始に伴い公債費が3.1%の増となったのに対し、国の緊急雇用対策事業の縮小に伴い労働費が41.5%の減となりました。また、性質別では、公共下水道事業について市債残高を増加させない範囲で効率的な整備に取り組んできたことなどにより特別会計への繰出金が11.2%の減となりました。

4. 特別会計決算のあらまし

特別会計（水道事業会計を除く）の決算額は、歳入総額が312億6,360万9千円、歳出総額が296億4,950万4千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は16億1,410万5千円となりました。繰越明許費に係る繰越財源3億1,921万1千円と事故繰越しに係る繰越財源765万5千円を差し引いた実質収支額は12億8,723万9千円となりました。平成23年度と比較すると、歳入総額、歳出総額ともに2.4%の減でした。

特別会計に占める各会計の歳出は、国民健康保険事業会計が45.8%、次いで、介護保険事業会計が26.3%、公共下水道事業会計が16.2%、区画整理事業会計が6.9%などの割合となっています。歳出の平成23年度との比較では、国民健康保険事業会計が5.7%の増、後期高齢者医療事業会計が9.4%の増、介護保険事業会計が10.8%の増となり、社会保障関連経費の増大を表しています。

2 財政指標の状況

2-1 財政指標の推移(普通会計ベース)

年 度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
平成14年度	0.806	83.0	3.1	15.7		
平成15年度	0.835	83.4	4.0	15.6		
平成16年度	0.872	91.5	3.3	15.9		
平成17年度	0.901	92.2	5.1	15.9	16.6	
平成18年度	0.921	92.5	5.3	15.8	17.3	
平成19年度	0.946	91.0	5.0	15.8	12.8	98.1
平成20年度	0.990	90.1	4.3	15.0	13.0	81.7
平成21年度	1.028	90.7	5.2	14.4	12.3	80.3
平成22年度	1.001	88.0	5.2	14.2	11.6	74.7
平成23年度	0.956	89.1	6.0	12.3	11.3	69.0
平成24年度	0.911	84.7	9.5	13.3	11.0	46.4

※経常収支比率で分母の経常一般財源は平成12年度までは減税補てん債を除いていたが、平成13年度から平成18年度までは減税補てん債及び臨時財政対策債、平成19年度からは減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を含むよう変更があった。

※平成17年度から、普通会計の公債費のほかに公営企業の元利償還金に対する普通会計からの繰出しや、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどを含めた実質的な公債費を網羅した指標として、実質公債費比率が設けられた。(18%以上は起債の許可団体、25%以上35%未満は財政健全化団体、35%以上は財政再生団体となる。)

また、平成19年度から、実質公債費比率の算出において、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に都市計画税を充当する変更があった。

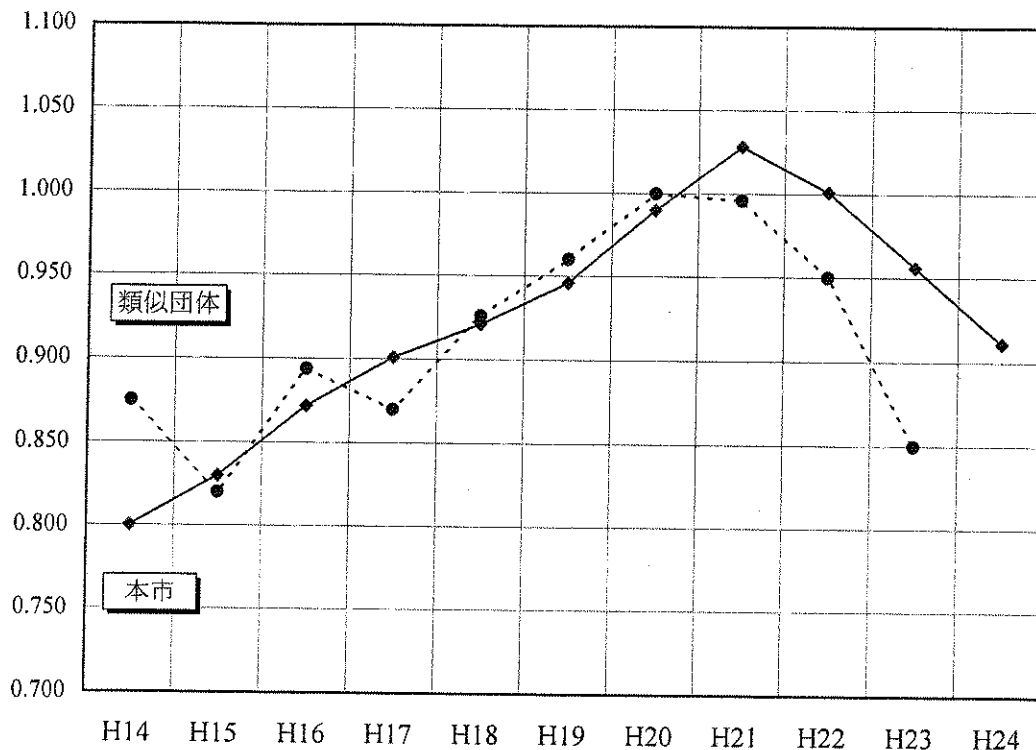
1. 経常収支比率：経常経費に充当される経常一般財源／経常一般財源の額
2. 実質収支比率：実質収支額／標準財政規模
3. 公債費負担比率：公債費充当一般財源（一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む）／一般財源総額
4. 実質公債費比率：（当該年度の元利償還金＋公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費）－（元利償還金等の特定財源＋普通交付税の基準財政需要額算入公債費）／標準財政規模－普通交付税の基準財政需要額算入公債費
5. 将来負担比率：将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額）／標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

2-2 財政力指数の推移

区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
本市	0.800	0.830	0.872	0.901	0.921	0.946	0.990	1.028	1.001	0.956	0.911
類似団体	0.875	0.820	0.894	0.870	0.926	0.960	1.000	0.996	0.950	0.85	

IV-4 IV-4 IV-4 IV-2 IV-2 IV-2 IV-2 IV-2 IV-2 IV-1 IV-1

財政力指数の推移



※財政力指数

標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表わしたもので、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3ヶ年平均値をいう。

単年度の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値である「単年度の財政力指数」が1を超える地方公共団体は地方交付税の不交付団体となる。本市の単年度の財政力指数は平成20年度が1.053、平成21年度が1.037であることから不交付団体となっていたが、平成22年度は0.914となり再び交付団体となり平成23年度も引き続き交付団体となった。

また、普通交付税の合併算定替の特例分が平成21年度まで交付されていた。

※基準財政収入額

法定普通税を主体とした標準的な地方税収入である。具体的には、75%算入されるものが市民税(個人市民税の税源移譲相当額を除く)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金の一部、自動車取得税交付金であり、100%算入されるのが個人市民税税源移譲相当額、地方譲与税、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金の一部である。

※基準財政需要額

地方公共団体における個々の具体的な財政支出の実態を捨象して、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的かつ妥当な水準における財政需要の額である。各行政項目別に設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに単位費用を乗じた額を合算したものである。具体的には、一般財源に相当する。

2-3 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が定める財政4指標(実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率)でいずれかが早期健全化基準以上である場合, 破綻寸前の「早期健全化団体」に指定され, 同団体は, 財政健全化計画が義務づけられる。

また, 公営企業の経営健全化を図るべき基準として資金不足比率が経営健全化基準以上である場合は, 経営健全化計画が義務づけられる。

(1) 健全化判断比率の状況

単位: %

健全化判断比率	平成23年度	平成24年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	11.90
連結実質赤字比率	—	—	16.90
実質公債費比率	11.3	11.0	25.0
将来負担比率	69.0	46.4	350.0

1. 実質赤字比率: 一般会計等の実質赤字額/標準財政規模
2. 連結実質赤字比率: 連結実質赤字額/標準財政規模
3. 実質公債費比率: $(\text{当該年度の元利償還金} + \text{公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費}) - (\text{元利償還金等の特定財源} + \text{普通交付税の基準財政需要額算入公債費}) / (\text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入公債費})$
4. 将来負担比率: $(\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額})) / (\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}))$

(2) 資金不足比率の状況

単位: %

特別会計の名称	平成23年度	平成24年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0
勝田駅東口地区市街地再開発事業特別会計	—	—	20.0
東部第1土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
東部第2土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
佐和駅中央土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
佐和駅東土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
武田土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
第一田中後土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
阿字ヶ浦土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
船窪土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0
地方卸売市場事業特別会計	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	20.0

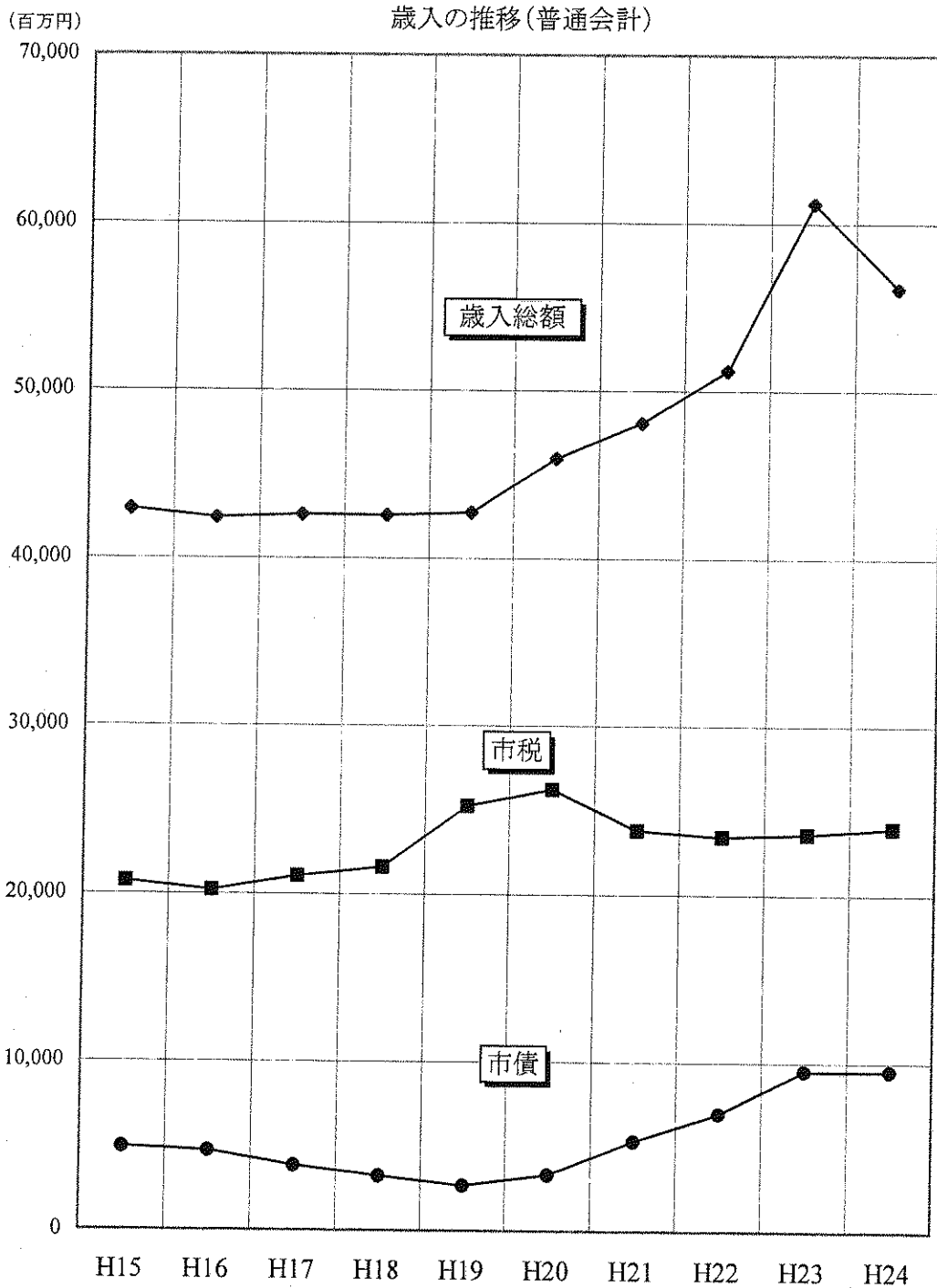
1. 資金不足比率: 資金の不足額/事業の規模

3 普通会計歳入決算の状況

3-1 普通会計歳入決算額の推移

(単位 百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳入総額	42,939	42,413	42,602	42,582	42,747	45,978	48,102	51,203	61,191	56,084
うち市税	20,748	20,222	21,066	21,598	25,244	26,243	23,808	23,463	23,619	23,965
うち市債	4,910	4,685	3,824	3,223	2,670	3,318	5,309	6,954	9,524	9,524

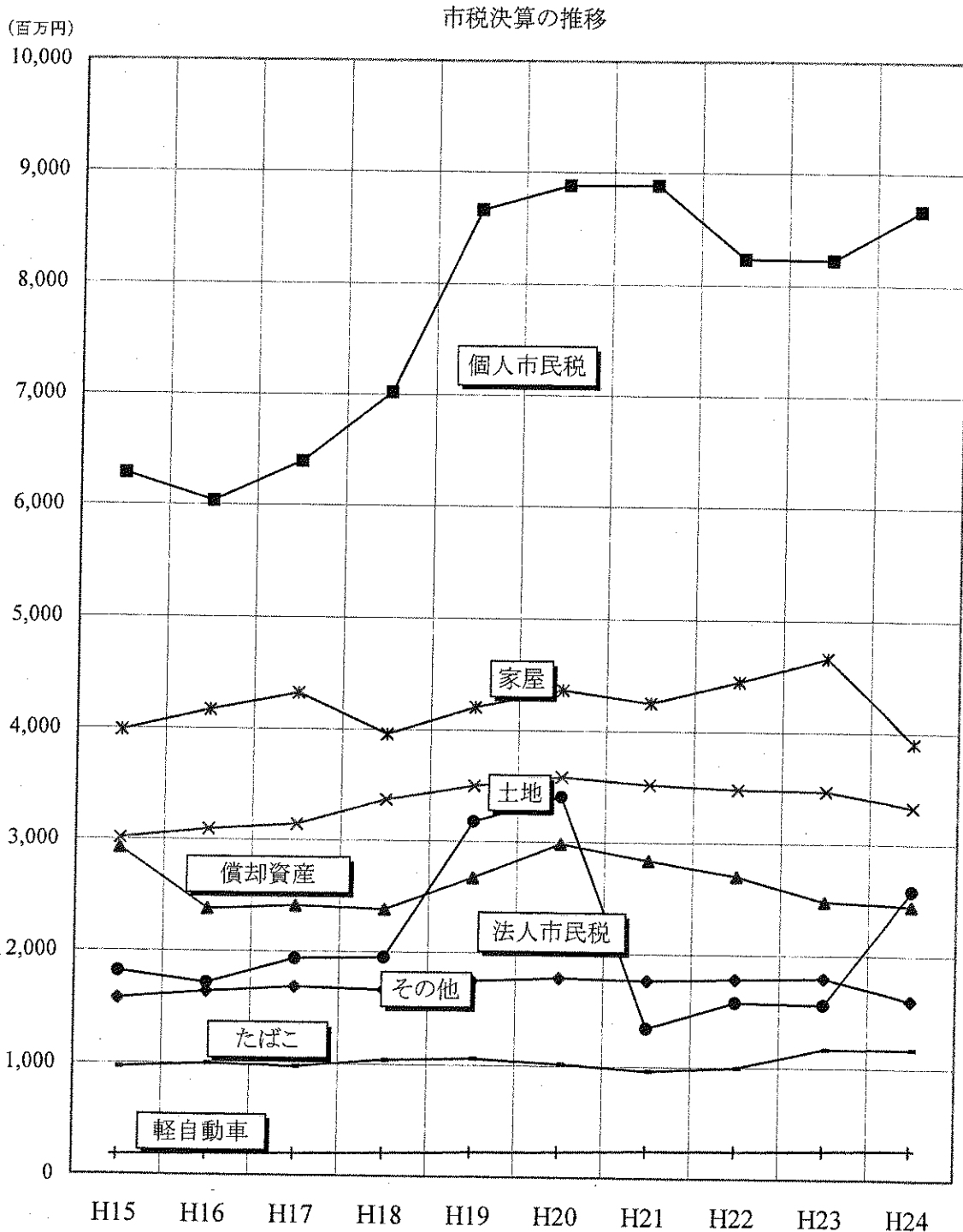


3-2 市税決算の推移

(単位 百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
市税総額	20,748	20,222	21,066	21,598	25,244	26,243	23,808	23,463	23,619	23,965
個人市民税	6,280	6,034	6,392	7,021	8,660	8,882	8,888	8,233	8,225	8,667
法人市民税	1,821	1,721	1,940	1,954	3,179	3,406	1,343	1,579	1,566	2,580
資産税土地	3,013	3,093	3,142	3,370	3,500	3,584	3,520	3,482	3,470	3,330
資産税家屋	3,984	4,166	4,323	3,958	4,203	4,361	4,251	4,447	4,661	3,906
資産税償却	2,923	2,378	2,409	2,383	2,673	2,984	2,837	2,700	2,480	2,446
軽自動車税	177	186	195	205	216	225	239	242	250	260
市たばこ税	967	999	976	1,038	1,058	1,016	962	995	1,167	1,169
その他	1,583	1,645	1,689	1,669	1,755	1,785	1,768	1,785	1,800	1,607

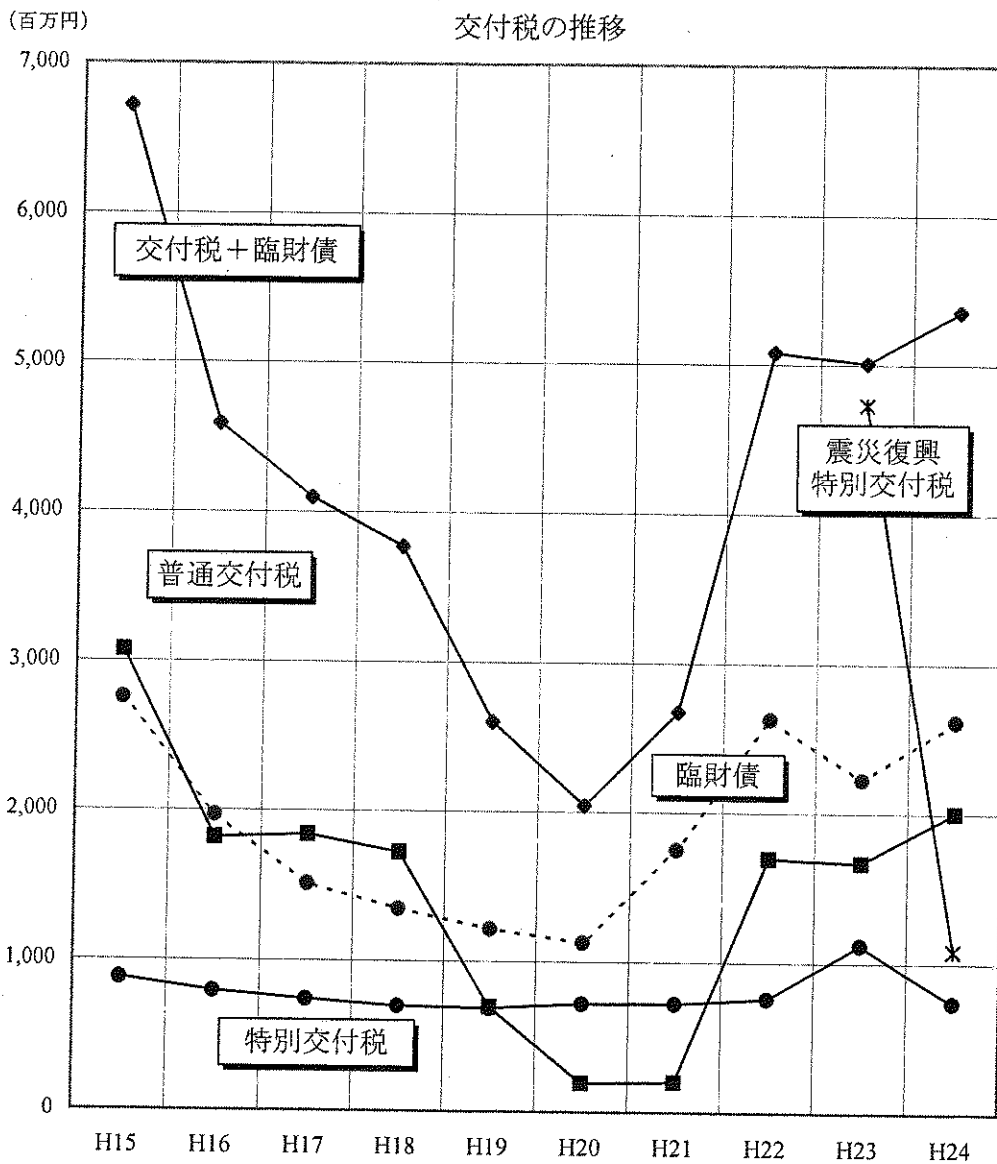
※個人市民税の定率減税は平成11年度から18年度まで実施。



3-3 交付税の推移

(単位 百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
交付税+臨財債	6,716	4,586	4,095	3,771	2,603	2,043	2,676	5,081	5,012	5,357
うち普通交付税	3,075	1,820	1,840	1,725	697	194	201	1,695	1,668	2,001
うち特別交付税	883	797	743	700	690	721	724	760	1,118	739
うち臨財債	2,758	1,969	1,512	1,346	1,216	1,128	1,751	2,626	2,226	2,617
震災復興特別交付税									4,730	1,085



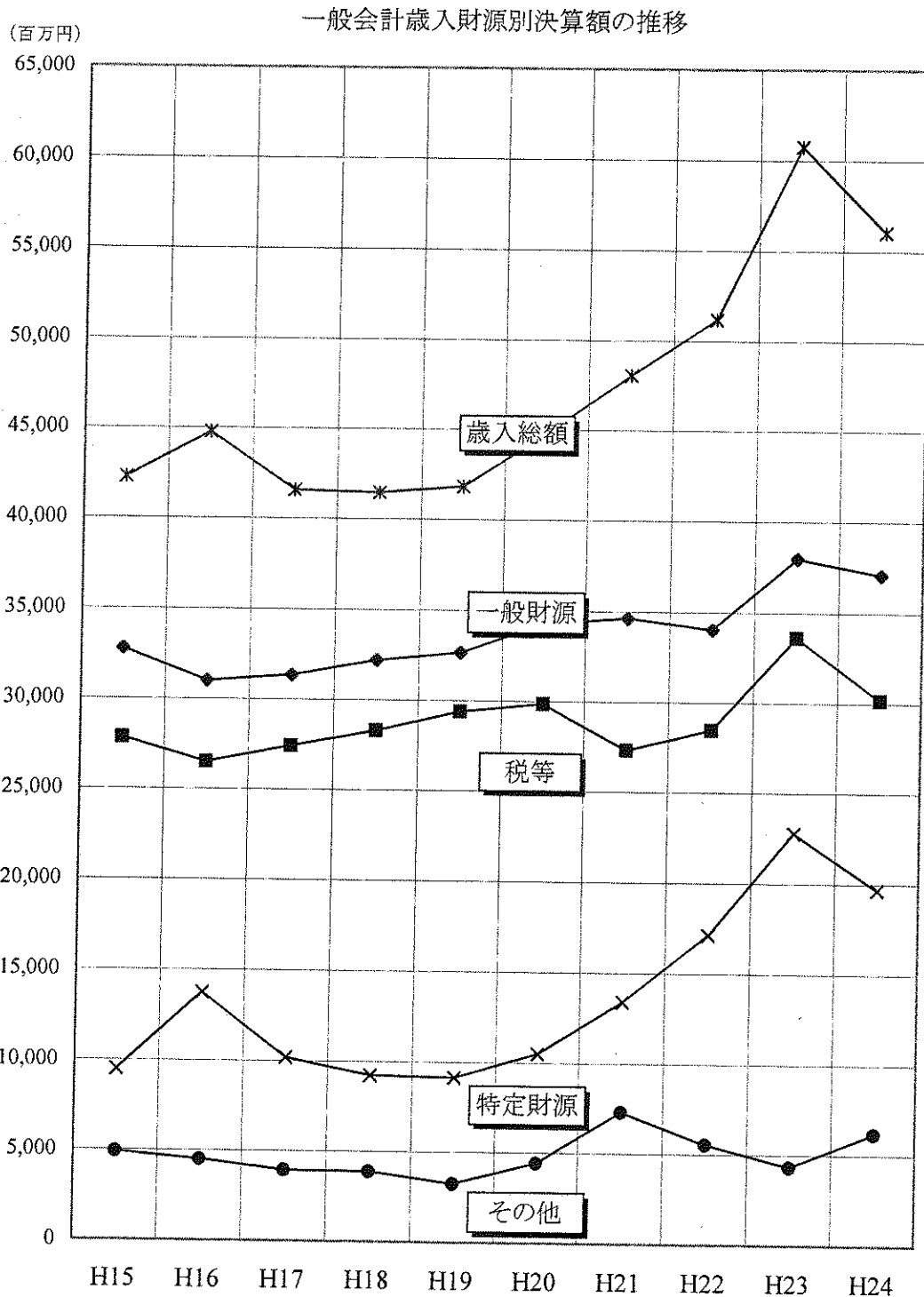
※平成16年度が「三位一体の改革」の初年度(交付税が減額になった)

※平成23年度から震災復興特別交付税が交付された。

3-4 (参考)一般会計歳入財源別決算額の推移

(単位 百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
一般財源	32,762	31,007	31,353	32,202	32,657	34,295	34,642	34,040	37,960	37,074
うち税等	27,846	26,501	27,416	28,311	29,414	29,866	27,328	28,484	33,628	30,179
うちその他	4,916	4,506	3,937	3,891	3,243	4,429	7,314	5,556	4,332	6,187
特定財源	9,490	13,760	10,199	9,246	9,158	10,502	13,417	17,139	22,791	19,686
歳入総額	42,252	44,767	41,552	41,448	41,815	44,797	48,059	51,179	60,751	56,052



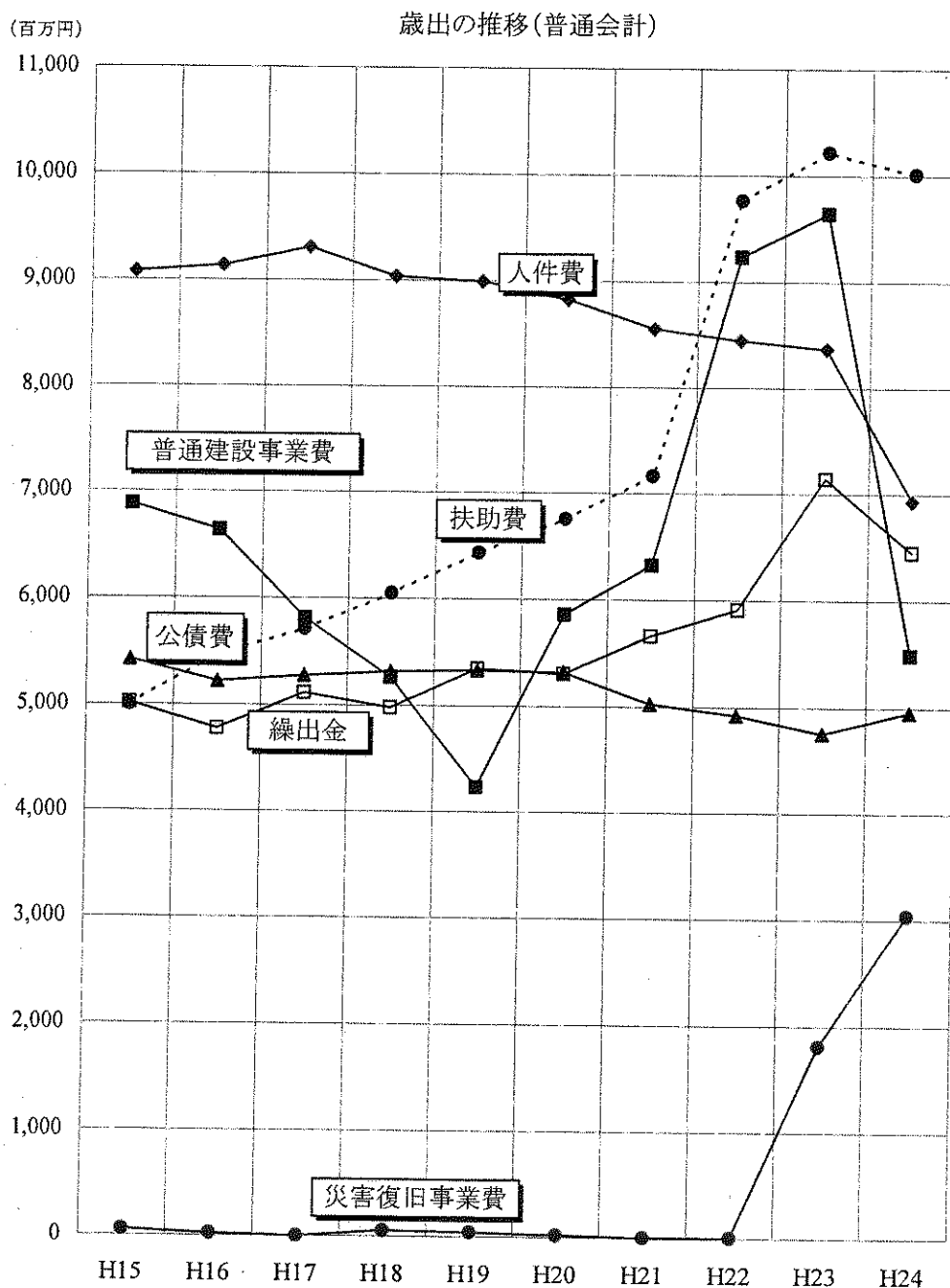
1. 税等とは、市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金
2. 特定財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄付金と繰入金、諸収入、市債の-
3. その他とは、繰越金、臨時財政対策債、臨時交付金

4 普通会計歳出決算の状況

4-1 普通会計歳出決算額の推移(性質別)

(単位 百万円)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人件費	9,079	9,135	9,306	9,036	8,993	8,827	8,554	8,448	8,368	6,932
扶助費	5,003	5,472	5,717	6,052	6,434	6,757	7,163	9,766	10,218	10,015
公債費	5,424	5,222	5,277	5,319	5,334	5,322	5,027	4,927	4,755	4,959
繰出金	5,019	4,778	5,115	4,981	5,352	5,308	5,666	5,915	7,145	6,456
普通建設事業費	6,879	6,637	5,817	5,267	4,235	5,864	6,326	9,236	9,644	5,494
災害復旧事業費	56	20	0	54	41	20	0	3	1,814	3,038
歳出総額	41,484	41,238	41,103	41,143	41,324	44,439	46,432	49,729	56,861	52,786

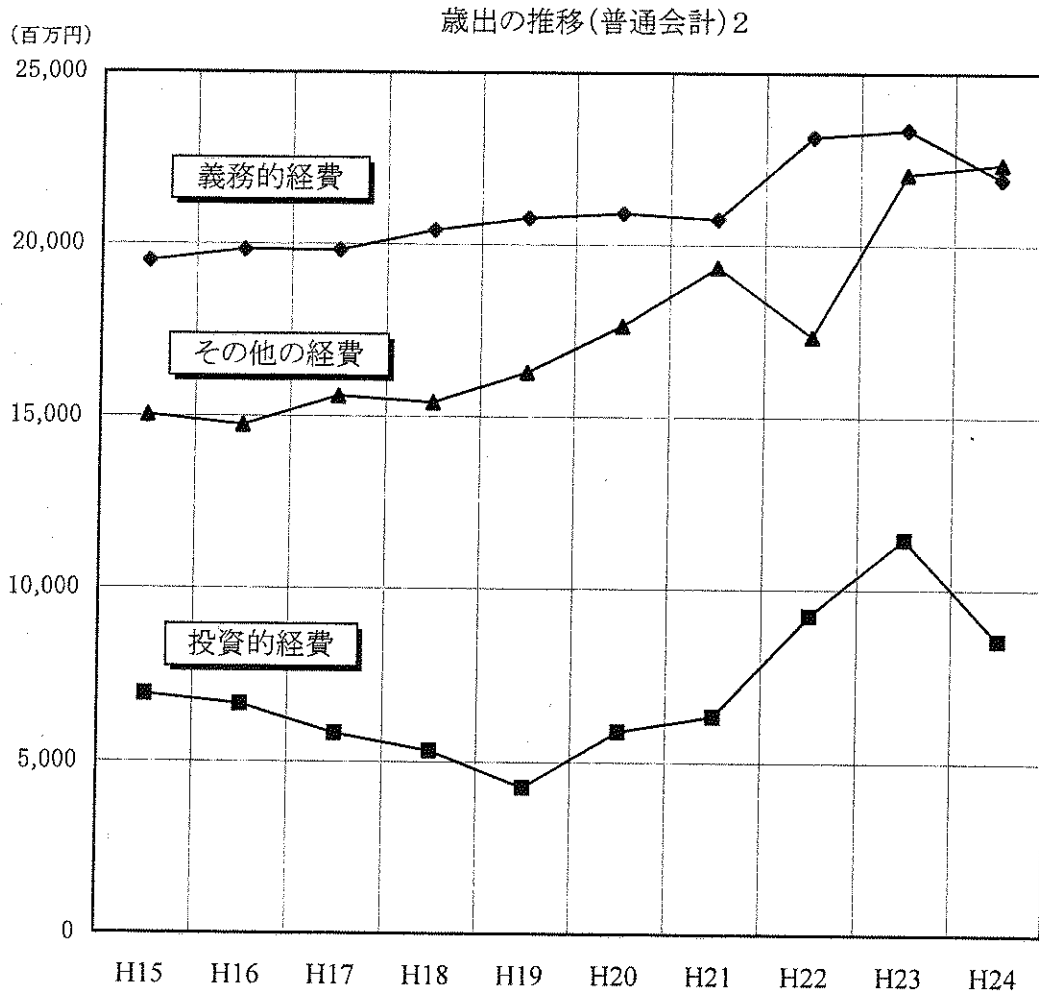


※平成12年度から介護保険事業会計繰出金, 平成20年度から後期高齢者医療事業会計繰出金が追加される。

4-2 普通会計歳出決算額の推移(経費別)

(単位 百万円)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
義務的経費	19,506	19,830	19,829	20,407	20,761	20,906	20,744	23,141	23,341	21,906
投資的経費	6,935	6,657	5,817	5,321	4,276	5,884	6,326	9,239	11,457	8,532
その他の経費	15,043	14,751	15,592	15,415	16,287	17,649	19,362	17,349	22,063	22,348
歳出総額	41,484	41,238	41,238	41,143	41,324	44,439	46,432	49,729	56,861	52,786

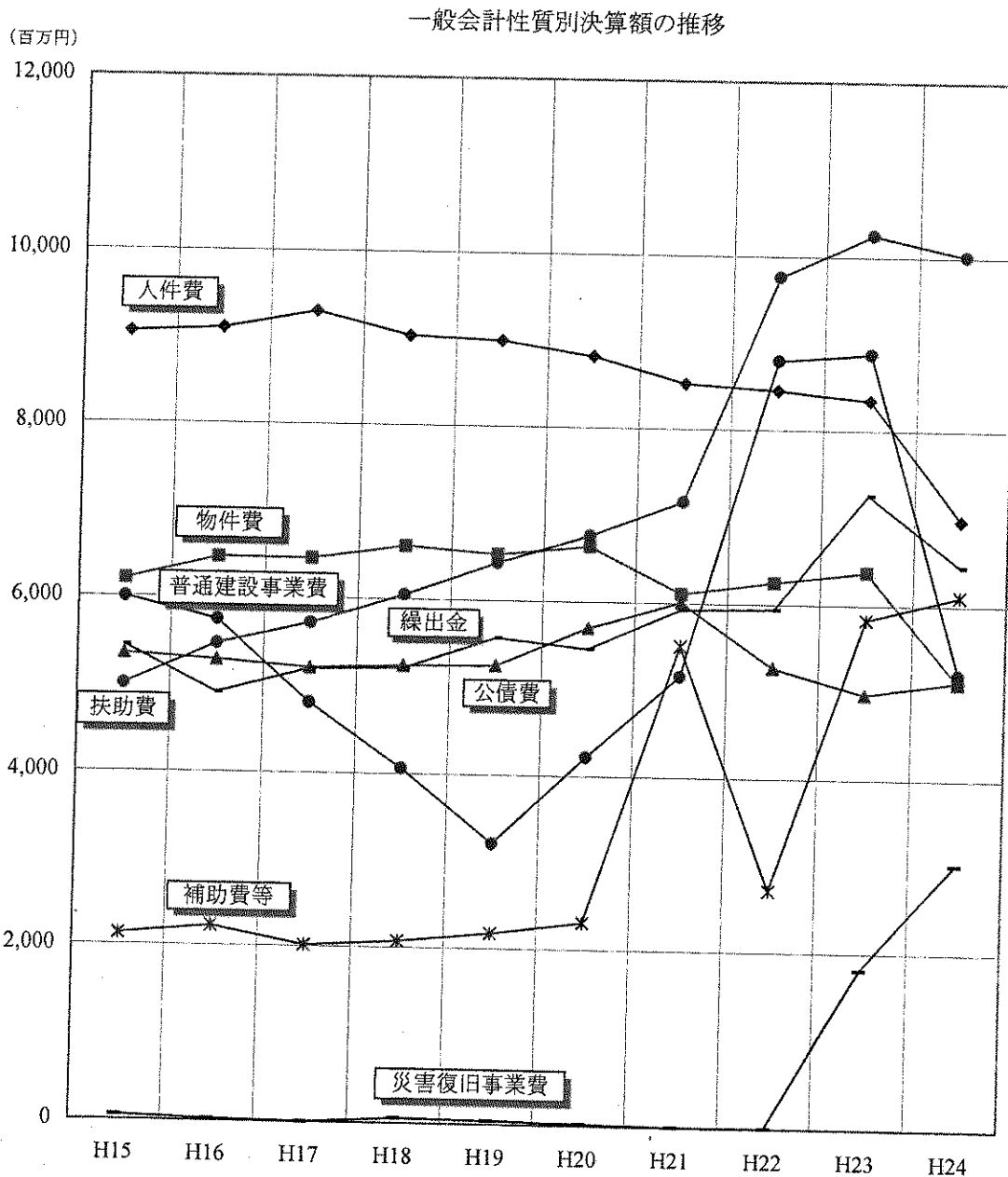


※平成23年度その他の経費の伸びは、(財)ひたちなか市住宅・都市サービス公社の損失補償、下
 災害復旧事業繰出金、東日本大震災復興交付金及び市町村復興まちづくり支援事業費交付
 の基金積立金による。

4-3 (参考)一般会計性質別決算額の推移

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人 件 費	9,053	9,106	9,306	9,036	8,993	8,827	8,527	8,457	8,352	6,969
物 件 費	6,203	6,462	6,457	6,610	6,530	6,631	6,111	6,250	6,378	5,114
扶 助 費	5,003	5,472	5,717	6,052	6,434	6,757	7,163	9,766	10,249	10,015
補 助 費 等	2,129	2,224	2,016	2,075	2,175	2,312	5,511	2,710	5,836	6,107
普通建設事業費	5,997	5,747	4,808	4,063	3,209	4,219	5,165	8,804	8,886	5,214
災害復旧事業費	56	20	0	54	41	20	0	3	1,813	3,019
公 債 費	5,349	5,288	5,205	5,245	5,259	5,701	6,012	5,273	4,981	5,133
繰 出 金	5,442	4,914	5,195	5,216	5,573	5,464	5,929	5,944	7,262	6,446
歳 出 合 計	40,889	40,475	40,071	40,075	40,418	43,306	46,417	49,726	56,473	52,796

※平成16年度の公債費及び歳出合計からは、減税補てん債の借換え分3,126,700千円を除いている。



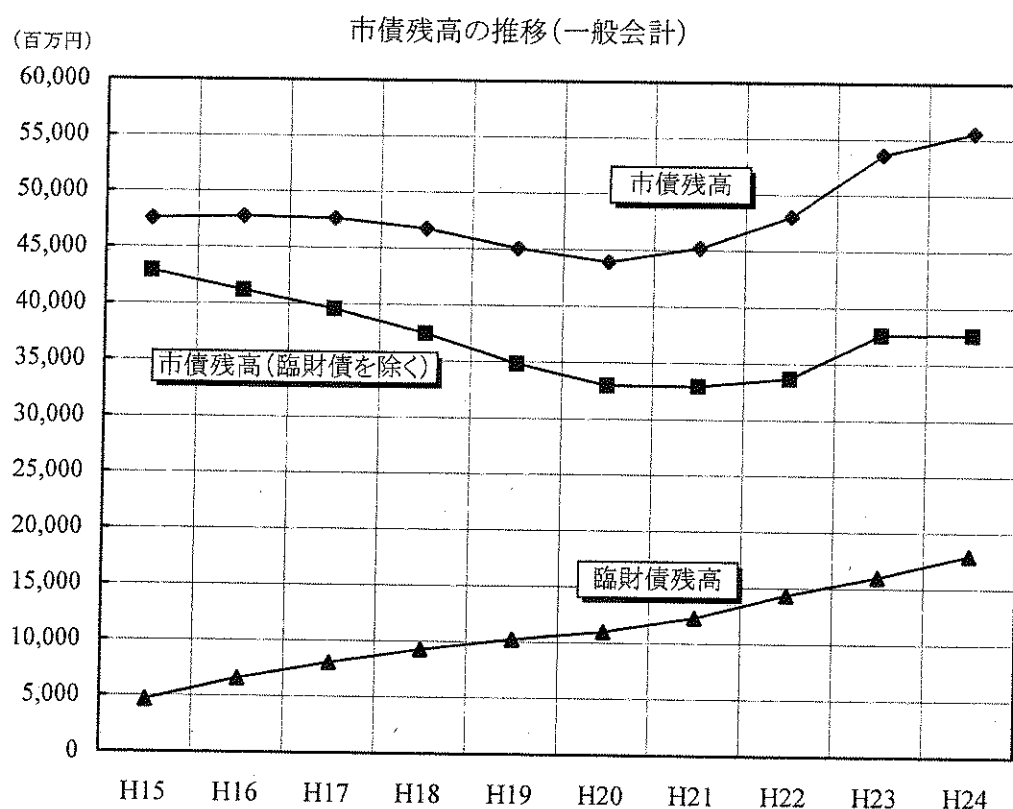
5 市債の状況の状況

5-1 市債残高の推移(一般会計)

(単位 百万円)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
市債残高	47,552	47,757	47,621	46,741	45,060	43,951	45,212	48,041	53,601	55,564
臨時債残高	4,667	6,588	8,052	9,278	10,226	10,981	12,277	14,373	15,998	17,947
臨時債発行額	2,758	1,969	1,512	1,346	1,216	1,128	1,751	2,626	2,226	2,617

(備考) 市債残高のうち、下段は臨時財政対策債を除いた額。



※臨時財政対策債の発行(平成13年度から25年度まで)

平成12年度までは、基本的に財源不足を交付税特別会計借入金により措置し、その償還をそれぞれ国と地方が折半して負担する措置を講じてきた。平成13年度の地方財政対策においては、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化等を図るため、財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等を除いた残余分については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補てん措置を講じることとされた。この補てん措置は、平成25年度までの間実施される。

また、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないように措置されている。

5-2 市債残高の推移(一般会計及び特別会計)

(単位 百万円)

会計区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
一般	47,310	47,757	47,621	46,741	45,060	43,951	45,212	48,041	53,601	55,564
臨財債を除く	44,552	41,169	39,569	37,463	34,834	32,970	32,935	33,668	37,603	37,616
下水道	29,240	29,953	30,705	31,644	32,191	32,830	33,271	33,396	33,061	32,476
水道	16,058	16,074	15,928	15,584	15,221	14,874	14,326	13,767	13,216	12,759
区画整理	8,937	8,530	8,306	7,982	7,724	7,423	7,067	6,690	6,133	5,535
その他	1,938	1,935	1,653	1,395	1,336	1,240	1,228	1,166	910	835
合計	103,483	104,249	104,213	103,346	101,532	100,318	101,104	103,060	106,921	107,169
臨財債を除く	100,725	97,661	96,161	94,068	91,306	89,337	88,827	88,687	90,923	89,221
臨財債発行額	2,758	1,969	1,512	1,346	1,216	1,128	1,751	2,626	2,226	2,617

市債残高の推移(一般会計及び特別会計)

